

# 答 申 書

平成 2 8 年 1 2 月 9 日  
かほく市議員報酬及び特別職給料審議会

平成28年12月9日

かほく市長 油野 和 一 郎 様

かほく市議員報酬及び特別職給料審議会

会 長 小 山 良 一

議員報酬及び特別職給料の額について（答申）

平成28年12月9日に諮問のありました市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の議員報酬の額について、慎重に審議を行った結果、下記のとおり現行額のまま据え置くことが妥当であるという結論に至りましたので、ここに答申いたします。

なお、市長、副市長及び教育長並びに市議会議員の皆様には、市民の負託に応え、効率的・効果的な市政運営と議会活動を通じ、市民福祉の向上と市政の発展に、より一層ご尽力されることを期待いたします。

記

市 長	836,000 円	（ 据え置き ）
副 市 長	665,000 円	（ 据え置き ）
教 育 長	608,000 円	（ 据え置き ）
議 長	418,000 円	（ 据え置き ）
副 議 長	356,000 円	（ 据え置き ）
議 員	337,000 円	（ 据え置き ）

## < 答申の理由 >

我が国の経済は、安倍政権の経済対策「アベノミクス」により緩やかな回復傾向にあり、本年、人事院が実施されました調査によりますと、民間における賃金の引き上げを図る動きを反映して、民間給与が国家公務員給与を上回る結果となりました。ボーナスについても民間が公務を上回っており、人事院は、昨年にかけての給与の引き上げを勧告しております。

一方、本年7月から9月期の国内総生産、いわゆるGDPの速報値が3四半期連続でプラス成長となっておりますが、未だ地方の中小企業や小規模事業者などにはアベノミクスの恩恵が十分に浸透しているとは言えず、景気の足踏みが懸念されております。

そのような状況の中、今回、諮問のありました市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の議員報酬の額を検討するに際して、未だ先づまり感のある地方の経済状況、市の今後の財政見通し、国家公務員と比較した本市一般職の給与額の状況等をどのように勘案するかがポイントとなりました。

まず、特別職の給料額につきましては、その職の果たす職責及び社会情勢への対応施策による社会的役割等に対して与えられるべきであります。多様化する行政需要の増加や新たに地方創生に向けた施策を要請されるなど、地方公共団体の責任と業務が増大している現状を考えると、平成18年以来減額措置を継続している現在の給料額では、その職責とのバランスが釣り合わない状況になっていることは否めません。

また、議員の報酬額につきましても、議員定数を15名に削減し、議員一人ひとりの職責の重さが増大された中、積極的に議会改革に取り組み成果を上げており、他団体からの視察受け入れ件数も近年、大幅に増加している状況とお聞きしております。そのようなことも考慮しますと、それぞれの役職における職責と、その対価としての報酬のバランスについても、特別職同様に、釣り合わない状況になっております。

しかしながら、かほく市をとりまく社会情勢や、今後の市の財政状況の見通しなどを慎重に考慮した結果、特別職等の給料額等について、本年は現行額のまま据え置くことが妥当であるという結論に至りました。

ただし、現在の職責との釣り合いを考え、特別職の給料額や議員報酬については、事業の成果を慎重に判断しながら、近い将来、増額すべき状況となっていることを申し添えます。

本審議会として上記のとおり答申しますが、特別職及び議員の皆様には、これからも市民の負託に応え、市政の発展と住民の福祉向上に尽くされるようお願いいたします。